

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第三部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成25年12月3日（火）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者
（委 員）荒木部会長、板倉委員、関谷委員、飯田委員
（事務室）岩田室次長、上田主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案3件（全て厚生年金事案）について審議を行った結果、2件（全て厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、1件（厚生年金事案）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案1件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案4件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、平成25年12月10日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第二部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成25年12月4日（水）13時15分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者
（委 員）渡會部会長、藤代委員、荒委員、井村委員
（事務室）小園室次長、米元主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案4件（国民年金事案1件、厚生年金事案3件）について審議を行った結果、1件（厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、3件（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案2件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案5件（国民年金事案3件、厚生年金事案2件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、12月18日（水）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第一部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成25年12月5日（木）13時00分から15時00分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者
（委 員）高橋部会長、粕谷委員、森委員、上吉委員
（事務室）伏見室次長、岡村主任調査員、望月主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案9件（国民年金事案6件、厚生年金事案3件）について審議を行った結果、2件（全て厚生年金事案）はあつせんを行う方向で、7件（国民年金事案6件、厚生年金事案1件）はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案4件（国民年金事案1件、厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案5件（国民年金事案4件、厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、12月19日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第三部会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成25年12月10日（火）13時30分から15時30分まで

2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）荒木部会長、板倉委員、関谷委員、飯田委員

（事務室）岩田室次長、上田主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 申立案件について

(2) その他

5. 会議経過

(1) 新たな申立事案3件（全て厚生年金事案）について審議を行った結果、全ての事案について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。

また、申立事案1件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。

一方、申立事案4件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。

(2) 次回は、平成26年1月14日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第二部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成25年12月18日（水）13時15分から16時47分まで

2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）渡會部会長、藤代委員、荒委員、井村委員
（事務室）和田室長、小園室次長、米元主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 申立案件について
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 新たな申立事案9件（国民年金事案4件、厚生年金事案5件）について審議を行った結果、5件（国民年金事案2件、厚生年金事案3件）はあっせんを行う方向で、4件（国民年金事案2件、厚生年金事案2件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、申立事案5件（国民年金事案2件、厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。

一方、申立事案3件（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。

(2) 次回は、平成26年1月15日（水）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第一部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成25年12月19日（木）13時00分から15時00分まで

2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、粕谷委員、森委員、上吉委員

（事務室）伏見室次長、岡村主任調査員、望月主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 申立案件について

(2) その他

5. 会議経過

(1) 新たな申立事案10件（国民年金事案6件、厚生年金事案4件）について審議を行った結果、4件（国民年金事案1件、厚生年金事案3件）はあつせんを行う方向で、6件（国民年金事案5件、厚生年金事案1件）はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、申立事案2件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。

一方、申立事案7件（国民年金事案6件、厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。

(2) 次回は、平成26年1月16日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕